

(様式第1号)

令和元年度 第1回 芦屋市予防接種運営委員会 会議録

日 時	令和元年7月10日(水) 午後1時30分～午後2時45分
会 場	芦屋市医師会医療センター
出席者	委員長 高 義雄 委員 河盛 重造, 小幡 一夫, 仲西 博子, 木下 新吾, 三井 幸裕 事務局 細井 洋海, 田中 佐代子, 米川 彩佳, 鈴木 満美子
事務局	健康課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

- ア 平成30年度予防接種事業実績について
- イ 日本脳炎の接種勧奨について
- ウ 高齢者肺炎球菌定期予防接種について
- エ 風しん抗体検査及び第5期の風しん予防接種について
- オ その他

(3) 閉会

2 配布資料

次第

芦屋市予防接種運営委員会設置要綱

芦屋市予防接種運営委員会委員名簿

資料1 第7章 感染症対策事業

資料2 日本脳炎の予防接種を受けましょう

資料3 2019年度 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種のご案内

資料4 風しんにおける抗体検査券および予防接種クーポン券

### 3 審議経過

(事務局 鈴木) 平成30年度予防接種事業実績について報告いたします。平成29年度の実績から顕著な変化の見られた部分のみ説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

1 ページ目結核検診をご覧ください。実施結果の表中の下部要精密者に対する未把握者数が79名と昨年・一昨年に比較して急激に増えているように見えます。しかし、要精密検査結果の把握は検査実施後2年間かけてすることになっており、現在平成30年度の結果の把握を進めております。平成31年度末には、未把握者数を減らすよう今後も要精密検査結果の把握に努めてまいります。

1 ページ目下部の2(1)急性灰白髄炎(ポリオ)をご覧ください。接種合計人数は11人です。前年度より、接種者数は減少しており、4種混合が開始されてからはポリオ単独ではなく、4種混合という形で接種しているため今後も接種数の減少が見込まれます。

次に2ページ目(2)結核(BCG)をご覧ください。今年度の接種率は96.6%です。平成30年度では、生後5・6か月頃に接種をされる方が全体の86%であったため、4か月児健康診査時に口頭での勧奨を引き続き行っていきたいと思います。

次に同じく2ページ目の(4)麻しん風しん混合ワクチンです。通称MRと呼んでいます。第1期対象は666人、接種者は667人、接種率100.2%、第2期対象は771人、接種者は774人、接種率100.4%です。接種率は1期・2期とともに上昇しています。年度当初の麻しんの流行と夏以降の風しんの流行によって、昨年より増えているのではないかと考えます。1期につきましては引き続き、1歳6か月児健康診査での口頭の勧奨だけでなくチラシの配布を徹底していき、2期については未接種者への個別勧奨を継続して行います。

次に6ページ目の(14)高齢者の肺炎球菌感染症をご覧ください。今年度の接種率は35.5%であり、今年度接種率が低下しております。明らかな原因は不明ですが、今年度が定期接種を開始してから5年目であり、既に病院のチラシ等で高齢者肺炎球菌感染症に関心を持ち、過去に任意接種をされた方や、年度末の接種者数が例年より5%程度減少していたこと等が要因かと考えられます。

次に6ページ目の(16)風しん予防接種費用助成事業をご覧ください。実績は388人です。平成29年度の116人より増加しており、麻しん風しんの流行があったことが一因と思われます。本事業は、

風しんワクチンの接種に係る費用の一部を助成することにより、妊婦への感染拡大防止を図り、子どもの先天性風しん症候群の発生を予防することを目的としております。今後も予防をしていく必要があると考えているため、利用者数に注視し、健康課では事業継続できるよう予算要求も続けていきたいと思っています。

簡単ではございますが、平成30年度に変化の見られた実績についての報告は以上です。

(河盛委員) 平成30年度は麻しん・風しん(MR)の接種率が高いですが、平成28年度・平成29年度のうち、特にⅡ期の接種率は低かったため、今後も気を緩めずに接種の勧奨をお願いしたいと思います。

(高委員長) 就学前の予防接種確認については、就学前の健診の際に、保健センターから保健師が出向き、予防接種の状況を確認しておられるということですか。

(事務局 鈴木) はい。ご理解のとおりです。

(高委員長) 「対象者」は、次年度小学校1年生になる方で、「受診者」はその日に実際に受診された方かと思いますが、「接種済」は全て接種を終えた方ですか。また、受診者から接種済の方を引いた数が「未接種者」であるとする、表中の「未接種者」はどのような方を指すのでしょうか。

(事務局 鈴木) 就学前に受けるべき全ての予防接種を接種されている方の数を「接種済」として記入させていただいております。「未接種者」は、接種が完了していない方の数を計上しております。

(河盛委員) どれか1つでも接種していない方は、「接種済」には計上せず、「未接種者」に計上していますね。

(高委員長) 未接種者への、勧奨はしておられますか。

(事務局 米川) 未接種者の皆様にお声掛けし、勧奨をしております。

(高委員長) 何か他に質問等はございませんか。では、議題2についてお願いいたします。

(事務局 鈴木) 資料2をご覧ください。日本脳炎の接種勧奨としては、18歳と10歳になる児童に行っております。18歳については、4月末までに接種が完了していない578名の方へ、6月14日にはがきを送付しております。また、10歳になる児童については、今年度は特例措置対象者と、対象外の方がそれぞれおられますので、資料2のように上部に生年月日を書いたはがきを対象ごとに7月3日に送付しております。左面の特例措置対象者は362人、右面の特例措置対象者以外の方は397人です。病院の方へ接種を希望される方が来られるかと

思いますので、年齢と生年月日の確認を行い、生年月日に応じたご対応をお願いします。

(高委員長) 「資料2」は何歳の方へ送付をしていますか。

(事務局 鈴木) 「資料2」は2枚とも、10歳の方へ送付しております。また、「平成21年4月2日～平成21年10月1日に生まれた方へ」と書かれている資料は、9歳以上13歳未満で接種が可能な特例措置の対象者に送付しています。また、「平成21年10月2日～平成22年4月1日に生まれた方へ」と書かれている資料は、特例措置の対象外ですので、接種を全て完了していない方については、任意接種をしていただくことが必要となる方もおられますので、対象の年齢だけでなく、生年月日も確認し、接種をお願いいたします。

(高委員長) 20歳まで接種が可能となる方についての勧奨通知は行っておられますか。

(事務局 鈴木) 20歳になる前日まで接種が可能となる18歳の方についても、「資料2」とは別に、勧奨通知を送っております。

(事務局 米川) 18歳の方への勧奨通知は、「20歳になる前日までに受けてください。」といった内容で送付しております。

(高委員長) 18歳の方の勧奨通知については、本日は説明がないのでしょうか。

(事務局 鈴木) 本日の資料には、18歳の特例措置対象者への勧奨ハガキは含めておりません。

今年度に変更のある10歳の方への接種勧奨について説明させていただきます。

(高委員長) 他に質問等はございますか。では、議題3についてお願いいたします。

(事務局 鈴木) 資料3をご覧ください。高齢者の肺炎球菌ワクチンについては、平成31年1月11日に厚生労働省健康局健康課より発出された通知をもとに、平成26年からの5年間と同様に5歳刻みの年齢の方を対象に、令和元年度は65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳・100歳以上の方を実施します。過去に定期予防接種または市の助成制度を利用して接種をされたことがない方へ、前回の平成26年の際に送付した同色の水色の受診券を5月24日に4044人へ送付しております。過去に定期予防接種等で接種された方が、再度接種を希望されることも推測されますが、過去に接種されたことのある方は高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象外となるため、受診券をご確認の上接種をお願いします。また、受診

券をお持ちでない場合は保健センターに連絡をするようご指導をお願いいたします。

(河盛委員) 受診券を持ってこられた方は、過去に芦屋市で接種をしていない方ということですか。

(事務局 鈴木) はい。過去に芦屋市で23価肺炎球菌ワクチンの助成を受けたことがない方が受診券を持っておられる方になります。しかし、もし任意接種で受けていた場合には、市が把握できませんので、ご本人の接種歴のご確認をお願いいたします。

(高委員長) 過去に受けたことがある方へは送っていないということですね。

(事務局 米川) 芦屋市で23価肺炎球菌ワクチンの助成を受けて接種した方には、送付しておりません。

(事務局 鈴木) 風しん抗体検査及び第5期の風しん予防接種について資料4をご覧ください。こちらの事業の対象者は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた方です。

また、今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた方が、クーポンを送付する対象となっており、芦屋市では5月31日に、4,668人へ参考資料2の「風しんにおける抗体検査券および予防接種クーポン券」と、3枚複写になっている風しんの抗体検査受診票、「風しんの抗体検査のクーポン券が届いた方へ」という案内を送付しております。

また、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれたクーポン対象者以外の方で抗体検査の受診を希望される方へは適宜クーポンを送付し、接種していただけるようにしております。

他にも特定健診(集団)で風しん抗体検査の受診機会を確保しており、毎回4・5人が風しん抗体検査も受診されています。こちらの事業は、本年度からの新しい事業であり、国の施行令に基づいて実施しておりますが、来年度以降の事業実施方法の検討の参考とさせていただきますので、予防接種担当へ後日で構いませんので、ご意見等を教えていただけると幸いです。

(事務局 米川) 追加で現在の状況をお伝えさせていただきます。6月10日までに風しん抗体検査を受けられた方は9名であり、うち予防接種をされた方が3名です。また、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた方は今年度クーポン券を送付した対象の方ではございませんが、その年代の方からも多数のクーポン券発行の依頼がお電話であり、この制度についての関心の高さがうかがえます。

(河盛委員) 本事業は抗体価がかなり低いところで、接種対象者が区切られて

おります。

抗体価が十分に高い人はよいですが、抗体価基準を少し超えているといった方に説明をする際には、注意が必要です。今回の検査結果が基準を超えているからといって、「抗体価が十分に高い」と説明をしても、今後風しんにかかる可能性はあり、その後に問題となることも考えられます。医師は抗体価の結果説明の際に、「接種の対象ではない」と説明をするよう注意が必要かと思えます。

(高委員長) 抗体価基準はかなり低いところで区切られていますよね。ところで、芦屋市で抗体検査をされた方はHI法やEIA法等どの検査法が多いでしょうか。

(河盛委員) HI法は試薬を作ることが大変であり、作られる量が少ないため、EIA法の方が多いかと思えます。

(事務局 米川) 現段階で市へ請求が9件あり、全てEIA法で実施されております。

(事務局 細井) まだ始まったところですので請求数としては少ないですが、ご説明申し上げたとおり、連日お電話をいただき、クーポン券の発行依頼もごございますので、今後請求件数も増えていくかと思えます。

(高委員長) 問診票等は神戸市も全て同じ様式なのでしょうか。

(事務局 細井) 本市の場合は、クーポン券以外に、医療機関の窓口において混乱を避けるために抗体検査受診票を同封し、必要事項を全てご記入いただいた後に医療機関に行っていただけるようにしております。しかし、それぞれ自治体で取り扱いは統一されておられません。クーポン券のみを送っておられる自治体もあると聞いております。

(高委員長) 他に何かご意見はございますか。

(河盛委員) お手元に、事務局の資料とは別に兵庫県内における任意予防接種における公費負担状況調査結果についてお配りしております。他市では様々な任意接種の助成がございます。

芦屋市は平成25年に風しんの助成制度を始めておりますが、「子育て支援」という観点から、さらなる助成をお願いしたいと考えております。風しんワクチンの任意予防接種の助成は、間接的に「子育て支援」となっておりますが、小さい子どものおられるお母さま方は、直接的な「子育て支援」が少ないと感じているのではないのでしょうか。

芦屋市でも、多くのことに取り組まれていることは知っておりますが、さらなる魅力的な施策を考えていただければと思います。

(事務局 細井) 予防接種につきましては、国の動向を見ております。

ご指摘いただきました「子育て支援」につきまして、今年度は、

いくつかの事業を拡充あるいは新たに開始しております。拡充の事業につきましては、妊婦健康診査費用の助成額の上限を8万6千円から10万6千円に増額しております。

また、「救急安心センター事業」としまして、救急車を呼ぶかどうか悩んだ時に、お子様を育てておられるお母様も気軽に「#7119」にお電話していただき、看護師等によりアドバイスを受けることができる事業も始めております。

また、成人の第5期の風しんの追加的対策につきましては、全国的に行っている事業となりますが、先ほど申し上げましたように、抗体検査の問診票等を事前に送付し、速やかに受診していただけるよう対応をしております。

このような状況から、任意の予防接種の助成を優先的に行うことは難しいですが、今後、他市の状況等も見ながら、検討してまいりたいと思います。

(高委員長) 出生数や子どもが減少しているため、子育て支援は何らか考えていかななくてはならないかと思えます。芦屋市でも様々な事業をしておりますので、周知をしていき、子育て世帯が増える取り組みをしてもらえたらと思えます。

(事務局 鈴木) 「その他」について説明

#### 1 接種間違い報告

今後も、「芦屋市予防接種事故防止マニュアル」を確認の上、接種間違いが起こらないよう接種していただきたいと思えます。

#### 2 定期予防接種ワクチン在庫数の確認

期限切れワクチンを接種することのないように平成30年度より定期予防接種ワクチンの在庫数の確認をお願いいたしました。医療機関様にはご協力いただきありがとうございます。期限切れワクチンは、子宮頸がんワクチンが2本、不活化ポリオワクチンが2本ありました。双方とも接種数が少ないワクチンであり、予約時に注文しましたが、被接種者が受診されなかったこと等が考えられます。

特に接種数が少ないことが見込まれるワクチンにつきましては、今後も必要時に注文いただくようよろしくお願いいたします。

ワクチン在庫数確認につきまして、今後も継続してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(河盛委員) この頃、外国から日本に来られる方や、外国への長期滞在をした後に日本へ帰国される方が増加しております。国によっては、予防接種の種類が様々あり、解説が困難なところもございます。そういった

方は保健センターへ本人が相談に行かれるかと思しますので、特に今後日本に長期間おられる方には、日本の母子健康手帳を発行していただき、接種済のワクチンを書き写して整理し、分かりやすく説明していただければと思います。

(事務局米川) 河盛委員よりご説明のあったような方には、保健センターでは母子健康手帳の再発行を行っており、芦屋市の母子健康手帳を交付することは可能ですので、そういった方がおられましたら対応させていただきたいと思えます。

(事務局 細井) もし、医療機関等に来られましたら、保健センターへ出向いていただけるよう伝えてくだされば、交付できますので、よろしく願いいたします。

(河盛委員) 分かりました。  
また、現在子宮頸がんワクチンの接種期限が短くなっているため、事前に注文せずに、予約者が来られてから購入するように注意をしていただければと思います。

(事務局 細井) 分かりました。在庫確認の際に、併せて周知させていただきます。

(高委員長) 他に何か質問やご意見はございますか。

特にないようでしたら本日の議事は終了いたします。ありがとうございました。

閉 会